

平成21年度 第3回山北地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年12月17日(木) 13:30~14:40
2. 開催場所 さんぽく会館 集会室
3. 出席委員 斎藤寅二会長、佐藤公夫副会長、富樫幸生、佐藤勝敏、佐藤庄平、
斎藤 泰、平方一生、富樫保晴、國井千寿子
4. 欠席委員 富樫栄晴、堤一彦、富樫賢一
5. 出席職員 富樫支所長
(事務局) 地域振興課 富樫主査、村山主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

会 議 経 過

1. 開 会

事務局：今日、出席予定の委員の皆さんが全ておそろいになりました。なお、富樫栄晴委員、堤一彦委員、富樫賢一委員は所要のため欠席との連絡が入っております。それでは皆さん、お忙しい中、また道足の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日皆様のお手元にお配りしました会議次第、資料1と書かれましたA4横長の資料、そして事前に送付させていただきました意見書の素案、こちらの3種類の資料を使い、会議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員：はい。

事務局：それでは、ただいまから、平成21年度第3回山北地区地域審議会を開会いたします。開会にあたり斎藤会長からごあいさつをお願いいたします。

2. あいさつ

会 長：皆さんごめんください。今日は3名の委員の方が欠席とのご連絡でしたが、本日は、10月に皆さんと意見の交換をしながら、検討した内容に基づき素案を作りましたので、その内容について、議論したいと思いますので、よろしく願います。

事務局：ありがとうございました。それではこれから議事に入らせていただきますが、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

3. 議 事

(1) 村上市山北地区の活性化のための意見書について

会 長：それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。議事の内容は、「村上市山北地区活性化のための意見書」についてでございます。前回皆さんと審議しました項目について、もう少しわかりやすく、具体策を入れながら記載するというところで整理しました。資料1のとおり4項目が8項目となりましたが、一つひとつ進めていきたいと思いますので、よろしく願います。それでは、第1番目の支所機能の充実について、事務局から説明願います。

事務局：それではよろしいでしょうか。私の方から、本日の会議の概要の方を説明したいと思います。資料1をご覧ください。今ほど会長の方からご説明のありましたとおり、前回の審議会にて提案をさせていただきましたが、「内容がわかりにくい」、「もっと具体的な説明が必要だ」とのご意見をいただきまして、8項目に整理したものが皆様のお手元にあります資料1でございます。そして、この項目に対して具体的な説明をつけて整理したものが皆様に事前にお配りした資料でございます。当初、こちらから素案として提案した内容は4項目で、「協働のまちづくりへの積極的な支援」、「安全で安心して暮らせる地域の実現」、「豊かに暮らせる地域の実現」、「魅力ある地域を創出するための支援」と、大きく4つに分けて意見書を整理したわけですが、先ほども申し上げましたが、もう少し具体的な説明が必要だということで、今回修正案として8つの項目に分類しました。1番の「協働

のまちづくりへの積極的な支援」につきましては、3つの項目に細分化しました。「地域格差是正への配慮と地域特性を考慮した組織体制の確立」、「自治振興室の充実と個性を活かした地域活動への支援」、「協働のまちづくりへの積極的な支援」の以上の項目に細分化しました。それから、2番目の「安全で安心して暮らせる地域の実現」につきましては、「支所機能の充実」、「地域に密着した新しい交通手段の早期導入」、「安全・安心のための地域づくりへの支援」の3項目に細分化しております。3番目の「豊かに暮らせる地域の実現」につきましては「豊かな地域資源を活用した産業の創出」、「若者のまちづくりへの参画の推進」といった2つの項目に細分化しております。それから、「魅力ある地域を創出するための支援」につきましては、「豊かに暮らせる地域の実現」と重複したところがありましたので、「若者のまちづくりへの参画の推進」にまとめさせていただきました。そのほか、前回の会議の中で、「企業と地域の連携」、「第一次産業の活性化」というものも項目の中に入れるべきとのご意見がありましたので、こちらの項目を起こしまして、新たに6番の「安全・安心のための地域づくりへの支援」に内容を盛り込んでおりますし、「第一次産業の活性化」につきましては、7番の「豊かな地域資源を活用した産業の創設」へ、内容を盛り込んだ形で修正案を作成させていただきました。内容の詳細につきましては、修正案を事前に配布させていただいておりますので読み上げ等については省略をさせていただきます。以上、概要について説明をさせていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

会 長：はい。今の説明に対する質疑はありませんでしょうか。

委 員：ありません。

会 長：それでは、各項目について、審議していきたいと思いますが、皆様からご意見等をお願いいたします。何か、1項目目に対して意見等がありますでしょうか。

委 員：ありません。

会 長：そのほかの方は、ありますでしょうか。

委 員：ありません。

委 員：非常によくまとまっているので、一括上程でもよろしいのではないのでしょうか。

会 長：一括上程ですか。

委 員：事前に内容を読んできているかと思うので。

委 員：最後のページについてですが、プリントミスではないかと思いますが、下から8行目「・・・の『個性』といえるものです。」のところに「で」が入るのではないのでしょうか。

事務局：そうですね。その部分に「で」が抜けておりますので、訂正させていただきます。

会 長：それでは、1項目ずつというよりも、一括でというお話がありましたので、そのようにしましょうか。

委 員：はい。

会 長：それでは、皆さんも、十分に認識をしておるかと思うので、一括上程をさせていただきますたいと思います。どこでもよろしいので質疑のある方は、よろしくお願いたします。

委員：全体を通してみれば、今まで山北町が取り組んできたことだと思うのですが、合併以来、こういったことが目に付くようになってきたということで、改めて出てきたと思います。それで、今までであれば、即決して答えをもらうことができましたが、どうも本所に聞かないとわからないという答えが多くなってきているように感じます。そういった意味をこめて、支所機能を充実して、これまでのようにしてもらえたらいいと思います。

会長：はい。今、委員がお話したようなことも含めながら、1、2の項目でそのような課題も十分に訴えていると思いますし、今おっしゃっていただいた意見も十分に考慮していただければ、問題解決につながるのではと思います。何か、他にありませんでしょうか。

委員：よろしいでしょうか。ちょっと話がずれているかも知れませんが、この間、交通手段のアンケートがありましたよね。あのアンケート結果については、ここではわからないでしょうか。

事務局：先般、「公共交通に関するアンケート調査」を実施しまして、結果につきましてはまとめられました。それを受けまして、各地区7会場において、住民懇談会を開催させていただきました。その中で、アンケート調査の結果の概要、今後の公共交通のあり方について皆さんからご意見を伺う機会を作らせていただきました。それで、15日配布の市報の中に、今回のアンケート調査結果の概要を折りこませていただきました。今回のアンケート調査は、山北地区がモデル地区ということで全世帯対象に行いましたが、その結果を今回配布させていただきました。それで、今後につきましては、実証実験ということで、どのような形で公共交通の確保を行えばよいかという具体的な話になっていきます。また、各地域、各集落に入ってご意見を伺いながら、実証実験を進めていきたいと計画をしております。

委員：ありがとうございます。アンケートがすごく難しいと感じましたので。

事務局：今お話が出ましたが、公共交通の確保の関係で、前回提案をさせていただいた際には「安全で安心して暮らせる地域の実現」の中に「広い面積と点在する集落をカバーし、交通手段を持たない高齢者・学生などの交通手段を確保するため、コミュニティバスの早期導入を図ること。」というような形で、意見書の方をまとめさせていただいたところではありますが、先般のアンケート、住民懇談会での意見を踏まえすと、「コミュニティバス」ということで限定をしてしまうと、現在検討している様々なものの活用が狭まるため、今回、提出しました意見書（案）では5番の「地域に密着した新たな交通手段の早期導入」というような表現により掲載させていただきました。その説明の中には「地域に密着したコミュニティバスやデマンドタクシーなど新たな交通手段の早期導入を図ること」として、選択肢をもう少し広げた形で掲載をしております。この表現の仕方について、これでよいのか、もう少し変えた方がよいのか、事務局でも検討しましたが、皆さんからも、ご意見をいただければと思います。

委員：今の件についてですが、私も先般地域で開催された懇談会で、デマンドタクシーとして意見を交わさしてもらいましたが、我々地域審議会で、具体的な方法を

示すには、少し勉強不足というか、もっと検討をする必要があるため、こういう抽象的な表現の方がよいと思います。黒川俣地区と下海府地区だったのでしょうか。朝夕の通学時間帯は定期バス、中間はデマンドバスという意見が、懇談会の結果に記載してあり、「そうか。こういう考え方もあるんだ」と気付かされ感心して見せてもらいましたが、そういう風な選択肢は様々あると思いますので、今この地域審議会において、固定した概念で意見書を出すべきではないと思いますし、これで結構だと思います。

会 長：合併して1年経過した過程において、住民の皆さんから出てきた主な意見は、支所の対応について、「支所ではなかなかケリがつかない」「昔はできたのにできない」というまどろっこしさがあると思います。「支所の充実」というのはやはり1番だと考えます。また、今後数年経過すると様々な問題が出てきて、その都度検討する必要があると思いますが、先般、新市の総合計画基本構想がまとまったようで、新聞報道もありましたが、内容を見ると、中心部を主体としたものになっているように受け取られます。歴史や自然はどこの地域も同じですが、これから我々がこの地域を活性化させるためにも、もっと意見等を出していかなければと感じていますし、慎重に審議していかなければと思います。

委 員：様々な会議に出ています。中央集権という事になりやすいように感じます。しかし、山北地域では、「魅力ある集落づくり」をはじめとする地域づくりが特に優れていると感じているところでもあります。やはり、今まで行って来たことを大切にしながら、一つひとつ積み重ねていくことも大事だと考えます。

会 長：支所の充実というのは、この支所で「魅力ある集落づくり」のような事業の予算を組み、決裁をし、執行するまで行えるような組織になると話は聞いていますが、平成22年度か、23年度からということですが、どの様な体制になるのか見えているのでしょうか。

支所長：現在「市民協働のまちづくり」ということで、新市の重要な施策となっているところですが、平成22年度からは本所にその体制を検討するための「自治振興室」を立ち上げ、その内容を定める予定です。平成23年度には行政改革による組織機構の見直しを行い、本所には「自治振興課」を設け、支所には「自治振興室」を設置し、協働のまちづくりを推進していく予定です。それで、今現在支所の職員は61名おりますが、平成23年度の組織機構の見直しの時点では、各支所一律に50人体制になる予定です。そういった中で、「市民協働のまちづくり」を重点に行っていこうということですが、その基盤となるのは、山北地域で平成2年から行って来た「魅力ある集落づくり事業」だと考えております。ただ、他の支所においては、なかなかこれを具体的に取るには難しいのかなと思います。それと、支所の人員についても、中山間地を抱えた地域、平場の地域が一律になっていますが、行革の中でも支所は地域活動の拠点として位置づけられているところであるため、心配な点があります。やはり、中山間地域、平地などの地理的条件が違う場合は、職員数の差をつけてもよいのかと思いますが、行革の中で決定したことなので、計画期間内で推移を注視したいと思います。

会 長：私が今聞いたのは、2項目目の「地域格差是正への配慮」を提案してあるため、

職員数を一律にするという考え方はわかるが、山北地域は川沿い、海沿いに集落が点在し、住民が支所まで来たり、互いに行き来するにも難儀な地域であることを理解していただき、人員の配置に配慮願いたいと、意見書に訴えているわけですので、これを決まったから仕方がないではなく、私たちがこういった場などで意見を出して、認めてもらったり考えてもらえることをしていかなければと思います。

支所長：本当に、1、2はよい意見と思います。

委員：この意見書は、将来的に大きな所を指して掲載しているところと思います。具体的なところは取り入れられないと思いますが、特にこの地域の自然と文化を愛し、安全で安心な豊かな暮らしができるようにするためには、大切な産業の育成というものが入っていないと、実現できないと思います。この場合では、民意から上がってきたものをそのまま出すという形ですが、行政からも、もっと具体的な提案、調整、指導、育成などをもっと積極的かつ長期的な形で入れることはできないのでしょうか。

会長：私たちも、これまで新市の土地利用構想を検討してきたわけで、意見書に掲載しないから、検討しないのではないと思いますし、また、各地域、各産業の代表の方なども参加していただいているわけなので、地域の活性化をいかにして行こうかということ踏まえて作成した意見書であると考えます。

委員：それはわかりますが、もっとそういったことを前面に出して、行政の各部、各課を縦割りではなく有機的に結びつける形で、行政からも提案があればもっといい意見書ができるのではと思います。こういったことは掲載できないのでしょうか。

会長：農業はどうする、林業は……。というのは各分野での活性化の計画だと思いますが、私たちが言っているのは7番目の「豊かな・・・」それを実現するためには第一次産業の活性化が地域振興の大きな課題とうたわれています。この中において、これから策定するものに対しては、細部のものがここから出てくると思う。それを、この地域から一つひとつ項目を挙げていくこととなると、そういった手段をとらなければなりません。そういったことを参考にしながら、来年度の地域審議会等で検討できればと思います。

委員：今の委員の意見は、7番の項目での表現では、行政はあくまでも後方支援ということになるようですが、もっと積極的に取り組むべきものではないのかと理解します。もっともな考えと思います。

委員：そうです。そういったことは入れてはいけないのでしょうか。

委員：ただ、今回我々に与えられたのは、山北地区の活性化に対しての意見書であると思います。これを入れると、村上市全体的な意見となるのでよいのかという疑問はあります。

委員：そうです。そういったことを入れてもよいのでしょうか。

委員：この地域だけではなく全市の問題になると思いますが、今回は、あくまで、山北地域の意見書ですよね。

事務局：そうです。確かに、先の委員がおっしゃる事はわかりますが、今、委員がおっ

しゃるように、山北地域活性化のために限定したときにいいのかという疑問もあります。

委員：あまり大きなタイトルなので、山北だけがそれでいいのか。

村上市の活性化のためであればよいのだが。もっともな意見だと思う。

委員：他の地域から出るかもしれない。

委員：出てきて、集約すれば、全市の意見となります。強いて言えば、7番の後段の方に、『『コミュニティビジネス』創設への支援を積極的に行う』を「・・・行政の民間活動への積極的な支援を行うべきだ」等に変えてもよいと思います。

会長：そういった文言を修正して掲載することはいい事だと思うので、積極的に出していいただければと思います。

委員：よろしいでしょうか。今のことは、4番でも言われているわけですね。「・・・行政として具体的な支援策を示すこと」という形で表現していますが、7番にも行政という文言を入れ、表現すればよいのではないのでしょうか。

委員：4番は「・・・具体的な支援策」ということで、委員の言っているのは、行政が自ら立ってということ。違うと考える。

委員：そういう部分も必要。山北内の地区に限らず、この部分に必要というものがあれば。

委員：本当は必要だと思います。例えば、研究機関を設ける、加工所を作るなど、行政が自ら取り組むことと、民間が取り組むことに関する積極的な支援という形の2本立てになるのが本来であると思いますが、この場面で、果たして出しているのでしょうか。提案には賛成ですが。

会長：審議会での意見書は、うちらでやってくれということだと思います。こちらで訴えていく内容だと思います。

委員：支援ということは応援するという考えだから、違うと思いますが。

委員：山北地区の意見として考えてほしいし、全体的な会があったら取り入れてもらえないでしょうか。

会長：私たちの地域から訴えられるものとして、そういった内容の文言を入れて出した方がよいと考えます。

委員：なかなか長期計画が出て、具体的な指導がないまま民意の総意に補助する、といった形となるため、そういったことも含め検討してもらいたいと思います。

会長：旧町であれば、議会、行政などがそこで検討し、結論付けることも可能でしたが、新市となり、市全体の方針、各地区での方向性が必要な時になっています。そういったことを含め、検討し、訴えなければと思います。それが審議委員の役目だと考えています。

委員：项目的なものを入れて出すことはいいことです。公共交通のモデル地区となっているため、特に公共交通に関しては、入れていただいてもいいと考えますし、地域資源の活用についても、地場製品の活用の点を含め、入れていただいてもよいのではないのでしょうか。

委員：豊かな地域資源となれば、山北地区だけではないだろう。海山川の素材要素が揃い、それを生かせるのは。だから行政の積極的な支援を入れてもよいと思う

のですが。これが全体的に及ぼすことであれば問題があるのですが、山北地区の個性を生かすものとして「特産品開発」を積極的に行うことと、「コミュニティビジネス」の積極的支援を行うことの2段階構えがいいのではないのでしょうか。

会 長：提言はいいが、どういった文句にすればいいのか。

委 員：「コミュニティビジネス」、「ブランド化」などについては、現在「ごつつお物語り協議会」などで取り組んでいます。そのことを積極的に支援していくことは必要と考えます。行政がどう具体的に支援するかは別として、現在、国の補助金をもらいながらやっている実績はあります。

支所長：ますます、合併して地域の個性が必要な時なので、積極的に行うなどの表現でいいのかと思います。

委 員：この第1行目に「第一次産業の活性化が地域振興の大きな課題である」と記載してあるが、第一次産業が全てあるのは山北地域のみだと思います。一次産業の三産業を網羅しているのは山北のみであるから、山北の固有の活性化策であるから、個性を生かした産業の育成を図るために『特産品』の開発を行政が積極的に行うとともに、『コミュニティビジネス』創設に対する積極的な支援を行う」という2段で提言するのはどうでしょうか。

委 員：こちらに来る少し前に、県の地域振興局から電話がありまして、こちらの方の「アク笹巻き」がどれくらい出ているかとの電話でした。村上市の議員からの質問のようでしたが、大毎、道の駅の穂波、そして生業の里でした。大体2万個くらいと回答しました。

会 長：そうすると、「行政が積極的に支援する」という形であれば、どういった形の文言にすればよいのか。

委 員：それで皆さんがよいとなれば、それは事務局に任せた方がいいでしょう。

事務局：今、ご意見いただいた内容について、行政としても積極的に取り組むということを入ると7番に入れるということだと思いますが、7番の3行目に『地産地消』への積極的な取り組みと地域産物の『特産品』開発などに行政として積極的に取り組むとともに、『コミュニティビジネス』創設への支援を積極的に行うこと」というような形で入れると、行政側としても「特産品開発」に取り組む、なおかつ民間側へも「コミュニティビジネス」の創設のための支援を行っていくべきだ、といった2本立ての提案が可能になっていきますが、いかがでしょうか。

委 員：提案といったことを入れてもらえばいいし、そして、7番の内容が具体化になればもっとよい。

事務局：提案というと。

委 員：行政からの提案も。

事務局：行政が取り組むこと、そして、「コミュニティビジネス」の創設に関して支援する、それからそこに加えて提案でしょうか。

委 員：創設への提案支援ですが。

事務局：支援というところに提案を入れ、具体的にするというのでしょうか。

委 員：逆に提案はいらぬのでは、自分たちがやることに対して必要ないのでは。

委 員：コミュニティビジネスは、自分たちがやるもの。自分たちがやるものに対して、

「提案」はいらないと思います。

委員：提案だけでやめてもらっては困るので、自ら起業をしてほしいのでは。

会長：第一次産業に引っ掛かるのではないかと考えます。そこに行政として、積極的に支援してもらいたいことではないでしょうか。

委員：そういったことを伝えられれば良いと考えます。

会長：7番だけに限ったものではありませんが、全体的に、行政が積極的に支援できるものなどについては、そういった文言にしていきたいと思うので、事務局で整理しまとめてもらいたいと思います。意見書について、完成したところでもう一度集まらなければということのないようにしてもらいたいが、最終（案）を委員の方に、確認してもらわなければならないと思うが、配布して確認するということがいいでしょうか。

委員：はい。

会長：全体的に何かないでしょうか。特になければよろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局：ひとつ確認をさせていただいてよろしいでしょうか。内容については、おおむねご了承いただいたと理解していますが、この掲載の順番についてですが、特に序列をつける意味ではありませんが、どうも先に掲載されているものは目に付きやすくなるので、ある程度同じ意味合いのものについて順番に並べた形にしております。一番意見の多かった支所機能の充実を一番にして、順番に並べてみたのですが、もう一度確認の意味も含めまして、ご意見をお願いしたいと思います。

会長：内容については異議なしということでしたが、この順番について、事務局から説明がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

委員：別に1番が1番重要で、8番が重要ではないということではないし、序列でもないということなので、これでいいのでは。

会長：では、そういう考えで、1から8番までの項目をお願いします。その他、皆さんからありましたらお願いします。

(2)その他

委員：先般、支所の新築について話がありましたが、その後、場所などで何か進展はありましたでしょうか。

支所長：前回、皆さんにも内容をお話しましたが、今の支所の敷地内にということで、分庁舎と車庫を取り壊し、その跡地に新庁舎を建設します。そして、その後に現在の本庁舎を取り壊し、車庫を建設します。合併基本計画には、延べ面積が1,500㎡、建設費として6億3千万円を計上しましたが、当時は職員数でも100名規模でありました。行革で職員数の減が計画されている中で、平成23年4月1日で職員数は50名、最終年度の平成29年4月1日では35名となります。それに見合った施設として、現在50名規模を見込み、延べ面積を1,000㎡に規模を押さえ、経費も抑えた形で、計画しています。平成22年度予算としては、設計業務委託と、分館庁舎解体に関する工事費を要求しています。平成23年には庁舎建設、本庁舎の取り壊し、平成24年には車庫の建設をする3ヵ年の事業を計画しています。

委員：議会の一般質問の中に、「庁舎はいらないのではないかと。各集落センター等を

活用したら」という質問もありました。我々も心配で、今後どうなるのか確認のためにお聞きしたところです。

支所長：総合計画の基本構想の審議の中で、ご質問があったように思います。市長からは、地域の総意のもと、合併基本計画に登載した事業と考えているので、積極的に総合計画に登載するべきですが、ただ、事業費等については、その都度、情勢にあわせて変更していくべきと答弁しております。

会 長：そうですね、私たち審議委員は、2年任期で、7年間審議委員の設置期間があります。その間、支所の庁舎建設問題あるいは合併基本計画の事業、その他、地域に関する様々な諸問題がありましたらその都度、審議委員からも積極的に申し出ていただき、そのための審議委員でもありますので、議論していただきたいと思ひます。

支所長：よろしいでしょうか。なお、合併基本計画に登載してある事業について、変更等がある場合は、全て地域審議会で決定が必要となりますので、見直しなど必要な場合は都度、協議させていただきます。

会 長：そうですね。現在、合併基本計画の登載事業の進捗状況は、全て順調なんですよ。ただ、規模は、見直しなどにより変更はあると思ひますが。その他、何かありますでしょうか。

委 員：ここでは関係ない話ですが、嘱託員手当て。9月と3月になるようですが、本当にそうなるのでしょうか。

支所長：そうですね。山北地域のみが6月12月となっているので、今年だけ我慢していただき、理解してもらいたいと思ひます。

委 員：以前のように財政が豊かであればいいのですが、集落の予算もぎりぎりな中で大変です。確かに、この地域だけの問題ではないのでやむをえないと思ひますが。

委 員：関連して。防犯灯の使用料については市で計上していただけるとの事でしたが、いつからでしたでしょうか。

支所長：平成23年度から実施となります。総代の手当ての完全実施年度が平成23年度からとなっていますので、それに合わせた形で行います。

会 長：それでは、皆さんからその他の意見も出たようですので、議題を閉じたいと思ひます。

事務局：それでは、議事を終了しましたが、議題4のその他に移ります。委員の皆さんからありますでしょうか。

4. その他

委 員：まことにつまらないことではありますが、しかし、つまらない中にも大切なことと思ひます。告知端末の放送についてであります。以前の有線放送であれば「皆さんこんばんは・・・」から始まり、本文があり、終話についても、「以上で放送を終わります」といった感じの放送だった。今は、いきなり放送が始まり、2～3秒あけて次の放送、しかもいつ終わったかわからない感じで行われており、非常に無愛想に感じます。何とか、改善はならないのでしょうか。告知端末のシステム上の問題もあるかもしれませんが、これから、「協働のまちづくり」を進め、住民と一体感を醸成させる意味を考えると、非常によくないと思ひます。いかが

でしょうか。

支所長：放送することに関しては、そういったことも可能です。今までと違うことは、再放送できるという機能がある点です。私も実際感じているところでもありますので、改善することについてはいささかでもありません。

委 員：これから、総代が、告知端末を使って行った集落内の放送がわからないと非常に困るし、相手にとって失礼となります。そのため、放送者を名乗るのが筋であり、終了を伝えるのがマナーではないでしょうか。

委 員：まったくそのとおりで賛成です。今までだと対等な感じで聞こえていましたが、今は、言ってやるといった感じで受けます。もう少しやわらかくお願いしたいと思います。協働を進める上でも、言葉ではなく態度で示す必要があると感じますので、直せるものであれば、新年からお願いします。

支所長：ありがとうございます。貴重なご意見として、賜らせてもらいます。

事務局：その他皆様から何かありませんでしょうか。

委 員：ありません。

事務局：長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。最後に、佐藤副会長からごあいさつをお願いいたします。

5. 閉 会

副会長：7月の1回目からこれまで、最初は雲をつかむような話でありましたが、徐々に具体化できてよかったと感じています。最終的なまとめの段階で、明細にまとめていただいたと感じております。私個人としてはとてもよくまとめていただいたと感じております。以上で今年の審議会は終了となりますが、皆さん健康に留意されまして、よい年をお迎えください。

(閉会 14:40)